

第2期練馬区地域福祉計画（素案）に対する意見等について

1 意見の募集等

(1) 区民意見反映制度

- ア 周知方法 平成22年12月11日 ねりま区報、区ホームページに掲載
 イ 意見募集期間 平成22年12月11日から平成23年1月7日

(2) 区民説明会

- ア 周知方法 平成22年12月11日 ねりま区報、区ホームページに掲載
 イ 開催日時
 平成22年12月13日 光が丘区民ホール（15名）
 平成22年12月14日 石神井庁舎会議室（15名）
 平成22年12月16日 関区民ホール（13名）
 平成22年12月17日 練馬区役所本庁舎地下2階多目的会議室（21名）
 平成22年12月23日 勤労福祉会館（11名）

*（ ）内の人数は、当日の出席者数

2 区民からの意見 46件（22名）

①	計画全般について	6件
②	地域福祉コーディネーターについて	6件
③	人材の育成や活用方法について	9件
④	民生・児童委員について	3件
⑤	協働について	2件
⑥	成年後見制度の利用支援などについて	3件
⑦	広報について	1件
⑧	地域支援ネットワークについて	1件
⑨	教育課程での福祉教育について	2件
⑩	高齢者の孤立死、所在不明問題について	2件
⑪	その他	11件

3 意見の反映状況

	区 分	内 容	件数
◎	計画に反映	「素案」から「案」へ変更する際に、地域福祉計画に意見を反映したもの	5件
○	計画の説明	「素案」にコメントの内容に対する記述があり、その旨説明したもの	18(1)件
●	既に実施	既に事業実施を行っていること、または、他の計画で記載されているもの	11(4)件
△	今後検討	今後、検討を行うもの	8件
ー	その他	他部署に意見を伝えたものなど	4件

※（ ）内は、今後検討（一部）の記載欄があるコメントの件数

4 区民の意見と、それに対する区の回答または見解

① 計画全般について

NO	意見の内容	区の考え方・回答	計画への反映状況
1	第1期計画がどのような性格および成果だったのか、教えて欲しい。また、第1期と第2期計画の違いは何か。	第1期計画の成果と課題は、地域福祉計画（素案）の第2章「地域福祉にかかるこれまでの取り組み内容」と第3章「地域福祉推進に向けた主な課題」に記載しております。第2期計画では、基本理念については、第1期計画を継承するとともに、地域福祉活動をさらに発展させるため、地域福祉コーディネーターモデル事業の実施などの新規事業を計画化しています。	○
2	本計画全般にわたって表現が抽象的で、なかなか意見をすることは難しい。	地域福祉計画は、高齢者や障害者、子どもといった対象を限定することなく、さまざまな課題に対してその解決の方策を地域の人々と区がともに考え、協働しながら	○

		<p>取り組むという内容となっております。</p> <p>そのような意味で、本計画は高齢者保健福祉計画や障害者計画などの分野別の計画を横断的につなぐ役割を果たしています。したがって、これらの分野別計画に比べると、抽象的な内容になっている面もあろうかと考えます。</p>	
3	<p>地域福祉計画は記載どおり、区民の意見を反映して、参加できる計画となっているのか。計画の実施にあたっては、たとえば町会の掲示板を活用するなど、主人公である区民が参加できる体制を作らなければならない。基本的な周知を図り、地に足のついた進め方をすべきである。</p>	<p>地域福祉を推進するにあたっては、区民との協働が大変重要です。そのため、計画事業を実施していく際には、区民への周知の方法を工夫するとともに、広範な区民が参加できる仕組みづくりに努めてまいります。</p>	○
4	<p>区の施策を推進していくうえで、区民が参加できるようにすべきと思うが、町会の加入率が低下しており、なかなか情報が届いていかない現状がある。このことについて、どのように考えているか。</p>	<p>区では、町会加入率の向上のため、町会・自治会活動へのさまざまな支援を行っております。町会に加入することにより、地域でのふれあいや情報を得る機会が増えるため、地域福祉の観点からも引き続き町会・自治会を支援していきたいと考えております。</p>	●
5	<p>計画には多くの施策・事業が記されているが、地域福祉の向上を図るために、重点的にやりたいのは何か。</p>	<p>「地域福祉」の考え方は分かりづらいところですが、公的な福祉サービスだけではどうしても提供・充足できない側面があり、地域福祉においては、地域住民の助け合いや支え合いが重要な要素となります。</p> <p>たとえば、「あたたかいところ」</p>	○

		<p>や「世間話」といったサービスは、行政から提供することは出来ません。</p> <p>したがって、「地域での絆づくり」、あるいは「絆をより深める」といったところが地域福祉の到達点であるのではないかと考えております。</p> <p>その意味からも「絆」を軸として、「あたたかいところを持った人を育てる」、「活動拠点をつくっていく」、「活動されている方と行政のネットワークを構築し、顔が見える関係をつくっていく」というようなことに重点を置いて、本計画に決めました施策・事業に取り組んでまいります。</p>	
6	<p>第3期の地域福祉計画は、成熟社会に生きる熟年者の生き方、暮らし方、それに伴うサポートや支援のあり方などが課題になると思う。</p>	<p>第2期練馬区地域福祉計画の実施状況を踏まえ、区民の皆様の参加のもと、次期計画の策定に向けた取り組みを進めてまいります。</p>	○

② 地域福祉コーディネーターについて

NO	意見の内容	区の考え方・回答	計画への反映状況
7	<p>自身が地域で活動していると、困っている人がどこでどう相談してよいか分からないという意見が非常に多い。情報発信の重要性を実感するとともに、地域に出向いて活動を行う、地域福祉コーディネーターの必要性も強く感じている。</p>	<p>地域には、各種の活動を行う団体があり、その中心となって活躍している人々や、地域の実情に詳しい人など、その役割として地域の中のつなぎ役(相談を受け止め、公的なサービスを紹介したり、課題解決のヒントを提供したりする</p>	◎

	<p>る。地域福祉コーディネーターの配置について、詳しく教えてほしい。</p>	<p>役割)を担っている人々がいます。また、こうした人々の活動を通じて、地域福祉の充実が図られてきています。</p> <p>今後、地域のつながりをより強固なものとし、地域の福祉力を高めるためには、こうした取り組みを一步進め、さまざまな情報を持って、地域に出向いて働きかけを行うコーディネーターを設置していく必要があります。</p> <p>地域福祉コーディネーターは、地域のあらゆるところに顔を出し、地域で受けたさまざまな相談に対して、解決に向けて適切な機関に繋ぐといった役割を担います。</p> <p>具体的には、社会福祉協議会にコーディネーターを設置することを考えております。業務の内容や雇用形態などの詳細につきましては、今後検討を行い、特定の地域でのモデル事業を通して課題や問題点などの検証を行う予定です。</p>	
8	<p>地域福祉コーディネーターの必要性に関する論理があいまいである。なぜ、設置する必要があるのか。</p>	<p>地域福祉コーディネーターの必要性や役割については、以下のようになっています。</p> <p>① 地域福祉コーディネーターの必要性</p> <p>福祉制度やサービスが多様化し、また、福祉制度自体が複雑なことから、各種の情報が必要な人に適切に届いていない現状が見受けられます。そこで、福祉に関する情報を整理・分析して困ってい</p>	◎

		<p>る住民に説明し、使いこなせるようにアドバイスする人の存在が必要となります。</p> <p>また、地域内で活動する個人や団体が相互に情報を共有・交換しにくいという状況も生まれており、一定のエリアを設定して地域福祉コーディネーターがキメ細かな働きかけを行うことで、情報の共有や交換が活発に行えるようになります。さらに、地域で活動したいと希望する住民が増えていることから、その人たちを具体的な活動につなげたり、活動しやすくなるよう支援していくことも必要になってきます。</p> <p>② 地域福祉コーディネーターの役割</p> <p>地域福祉コーディネーターは、地域において、福祉活動に携わる人々が、その力を発揮できる環境をつくる役割を担います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆必要な情報を見つけ出し適切な所に届ける ◆その人らしい暮らしを支援する ◆地域住民と団体同士をつなぎ、あるいは連携して地域福祉の向上を図る（地域福祉のネットワークづくりの中心的な役割を果たす） ◆地域の福祉人材の発掘・育成・ 	
--	--	--	--

		支援を行う	
9	<p>地域福祉計画では、「地域福祉コーディネーター」を目玉の事業としている。モデル事業として社会福祉協議会に置く話も聞くが、地域福祉コーディネーターとはどんな人物で何人程度を想定しているのか。</p>	<p>地域福祉コーディネーターとは、地域で受けたさまざまな相談に対し、解決に向けて適切な機関につなげたり、地域で活動している個人、団体などをつなぐ役割を担う人物を想定しています。</p> <p>具体的には、社会福祉協議会にコーディネーターを設置し、まずはモデル事業として開始いたします。初年度は、地域の範囲を4層に分けた場合の第2層において、1か所もしくは2か所をモデル地区とし、地域福祉コーディネーターを設置する予定です。</p> <p>以降、モデル事業で得られた課題などを検討し、地域住民の協力を得たうえで、より狭い地域（第3層）で住民リーダーがコーディネーターとなって機能するよう、段階的に拡大していきたいと考えております。</p>	◎
10	<p>社会福祉協議会や地域包括支援センターに加え、さらに地域福祉コーディネーターというものをつくる意味は一体何か。</p>	<p>地域福祉コーディネーターとは、地域で受けたさまざまな相談に対し、解決に向けて適切な機関につなげたり、地域で活動している個人、団体などをつなぐ役割を担う人物を想定しています。具体的には、社会福祉協議会にコーディネーターを設置し、まずはモデル事業として開始いたします。このことにより、地域福祉コーディネーターは社会福祉協議会の仕事の一つとなります。</p>	◎

		<p>なお、地域包括支援センターは、公的機関として、高齢者の相談に応じるとともに、各種サービスを提供、調整する役割を果たします。</p>	
1 1	<p>地域福祉コーディネーターは、民生委員から選ぶべきである。</p>	<p>地域のつながりをより強固なものとするために、地域に出向いて働きかけを行う「地域福祉コーディネーター」を設置し、担うべき役割やあり方については、モデル事業を通して詳細を検討させていただきます。</p> <p>なお、将来はリーダー的な地域の人材が、「地域福祉コーディネーター」の役割を担えるよう育成・普及を図る予定であり、その中には、民生委員の方も含まれると考えております。</p>	○
1 2	<p>コーディネーターは、行政側の仕事ではなく、地域で活動している人がグループで役割を果たした方がやりやすいのではないかと考えている。その意味でコーディネーターを個人に限定せず、グループで活動できるのであれば、地域で役割分担をして進めてもよいのではないか。現在、私達は、その役割を担おうと、大泉地域で活動を行っているところだ。</p>	<p>地域福祉コーディネーターについては、今後モデル事業を行いながら、その役割についてさらに検討していきます。グループの方が負担も少なく、普及しやすいのかもしれないとの想定もしておりますので、今後は、その方向性も踏まえながらモデル事業を進めてまいります。</p>	△

③ 人材の育成や活用方法について

NO	意見の内容	区の考え方・回答	計画への反映状況
13	<p>地域で育成した人材の行き場がないことが残念である。地域福祉計画を数年ごとに変えていくことは必要であるが、同時に育成した人材の行き場を明確にすべきではないか。</p>	<p>地域福祉の充実を図るためには、人材の育成や地域福祉活動への参加者のすそ野を広げていく必要があります。</p> <p>区では「地域福祉パワーアップカレッジねりま」を開設して、地域福祉を担う人材の育成に取り組んでいます。育成した人材を活かす仕組みづくりをめざして、つぎのような取り組みを行っています。</p> <p>① 卒業生の自主活動の支援</p> <p>事業や団体の立ち上げ、マネジメントに関する知識、スキルを習得するための支援を行っています。</p> <p>② 仲間づくり、ネットワークづくりの支援</p> <p>学びや交流を通じて、仲間づくり、ネットワークづくりの支援を行っています。</p> <p>③ 卒業後の活動に関する相談</p> <p>卒業生の希望や適性などを踏まえた相談体制を整えるとともに、福祉団体などでのインターンシップ（短期間の業務体験）を実施しています。</p> <p>④ 区民との協働事業の紹介</p> <p>区民参加など区民との協働で進める事業を紹介しています。</p> <p>⑤ 事業活動の支援</p> <p>卒業生などが企画した事業のう</p>	<p>●</p>

		<p>ち、優れた事業について助成を行うなどの支援を行っています。</p> <p>⑥ 福祉団体、地域団体などとの交流会の実施</p> <p>地域福祉活動や福祉団体、地域団体などと、学生、区民を結びつける地域交流会を実施しています。</p>	
1 4	<p>「パワーアップカレッジ」と設置が予定されている「ねりま区民大学」の違いは何か。「パワーアップカレッジ」は「ねりま区民大学」に吸収されるのか。</p>	<p>区では、区民の主体的な生涯学習活動を支援し、福祉、防災、環境などの地域活動を担う人材の育成等を進める学習の場として「(仮)ねりま区民大学」の設置を計画しています。</p> <p>これは、福祉、教育、環境といった分野にかかわらず、区民一人ひとりのもつ能力の地域への還元という生涯学習の視点に基づいた参画・協働を進める取り組みです。</p> <p>「(仮)ねりま区民大学」の検討の中で「パワーアップカレッジねりま」の位置づけをあわせて検討してまいります。</p>	<p>○(一部)</p> <p>△(一部)</p>
1 5	<p>「パワーアップカレッジねりま」を2期生で卒業した。現在、1期生から4期生までを含めた同窓会をつくろうと活動している。「区民大学」へ組み入れられるのかどうか楽しみにしている。</p>	<p>「(仮)ねりま区民大学」の検討において、ご意見を参考にさせていただきます。</p>	<p>△</p>
1 6	<p>「パワーアップカレッジねりま」の2期生(卒業生)が中心となって、同窓会の設立を検討している。こうした取り組みの中から、カレッジで研修を受けた人材がつながり、より</p>	<p>計画(素案)にありますとおり、現在区では、地域福祉を担う人材の育成や、地域福祉活動への参加者のすそ野を広げる取り組みを進めています。</p>	<p>○</p>

	有効な活動ができるようになることを期待する。	「パワーアップカレッジねりま」を卒業された方々の、自発的に行われる取り組みについては、今後とも可能な限り支援を行っていきたいと考えております。	
17	「パワーアップカレッジねりま」の修了の証として、免許証のようなラッピングしたカードを発行していただければ、卒業生としての意識も変わるのではないかと思う。	有効性など、今後の検討項目とさせていただきます。	△
18	パワカレⅡ（パワーアップカレッジねりまの第2期生（卒業生）の有志の集まり）の中では、いろいろな活動、例えば、料理づくり、オカリナなど独自の活動を行うグループができつつある。	計画（素案）にありますとおり、現在区では、地域福祉を担う人材の育成や、地域福祉活動への参加者のすそ野を広げる取り組みを進めています。 ご意見にあるような、さまざまな活動については、地域福祉の推進という観点からも非常に有効なものであると思います。今後とも可能な限り支援を行っていきたいと考えております。	○
19	（仮称）ねりま区民大学の設置に大賛成である。	いただいたご意見は、（仮称）ねりま区民大学の検討において、参考とさせていただきます。	△
20	高齢者や障害者によっては、身体の許す限り地域の役に立ちたいが、健常者の手助けを求めている人もいます。そうした人々に助けの手を差しのべてくれる人をどうやって探せばいいのか。 私は、現在「学校図書館ボランティア育成」プログラムを立ち上げようとしている。図書館の対面朗読サービスによって、参考資料は十分朗	社会福祉協議会のボランティア・市民活動センター（コーナー）では、「ボランティアしたい」「ボランティアに応援してほしい」などの相談に応じております。ボランティアなので、必ずしもニーズが一致するとは限りませんが、まずはご相談いただければと考えております。	—

	<p>読（音訳）してもらえが、引用文献の文字入力（音声パソコンで使用するフロッピーへの文字入力）をやっていた人を探している。</p> <p>また、このプログラムを進めていくうえで、区行政からの支援はいただけないものか。</p>		
2 1	<p>高齢者が、中学生や高校生などとともに、10歳以下の幼児・児童を見守り、話し合い、遊びあうような「練馬式幼少児シッター」は始められないか。</p>	<p>児童館では、現在も高齢者との交流事業を行っています（伝承遊びの講師等）。これからも様々なご意見を取り入れながら広い形での異世代交流を検討してまいりたいと思います。</p>	<p>●（一部） △（一部）</p>

④ 民生・児童委員について

NO	意見の内容	区の考え方・回答	計画への反映状況
2 2	<p>新たに地域福祉コーディネーターを設置するよりも民生・児童委員を補充・充実させることが必要なのではないか。民生・児童委員は、なり手がなく報酬もない中、過重な活動になっていると聞く。現在の民生・児童委員のニーズや、なり手不足への対応および活用方法について、今回の地域福祉計画の中に盛り込まれているか。</p>	<p>現在、練馬区においては民生・児童委員協議会が 20 地区に設置してあり、地区の規模や状況に応じて、定数が決められています。</p> <p>平成 22 年 12 月に練馬区全体で定数を 3 名増やし、現在は 570 名となっています。今後とも、民生・児童委員の確保に努めるために、制度そのものの周知・普及を充実することとし、計画（素案）に位置づけております。</p> <p>また、民生・児童委員の多岐にわたる活動が、地域で活動している他の団体や個人および公的な機関と適切につながるよう、「地域福祉コーディネーター」を設置し、</p>	◎

		平成 23 年度からモデル事業を展開してまいります。	
2 3	地域福祉計画(素案)の第 6 章「計画推進のために」の各主体の中に、民生委員が入っていないのはどうしてなのか。	「地域で活動している団体など」として、地域で多様な活動を展開している個人や団体の役割を明記しております。その中に、民生児童委員や町会なども含まれております。	○
2 4	援助を求めている人が増えている反面、迷惑だと拒否する人もいる。その解決のひとつの方策として、地域福祉コーディネーターを民生委員の上に置き、民生委員を助ける副民生委員を下に置くような形はどうか。	地域福祉コーディネーターの役割は、モデル事業を展開していくなかで今後詳細を検討していきます。ただし、地域において、民生委員などさまざまな活動に携わっている団体や個人などのつなぎ役を担ってもらうことを予定していることから、組織体として民生委員の上に置くといったようなことは想定しておりません。 また、現在、民生委員の活動をサポートする立場として区内で 24 名の「民生・児童委員協力員」が活動しています。今後とも、区として、民生・児童委員協力員の活動を支援してまいります。	○

⑤ 協働について

NO	意見の内容	区の考え方・回答	計画への反映状況
2 5	区民の政策提案などへの参画については、行政に意見を言ってそれで終わりというだけではない。 行政における縦割りの弊害を区民が横に繋ぎ、コーディネートする	従前から地域福祉計画の策定や事業の進捗状況の確認について、地域でさまざまな活動をしている多くの区民のご参加をいただいております。	○

	<p>ような発想で提案し、協働で取り組むとよい。</p>	<p>地域福祉を推進していくため、今後とも、区民の皆様との協働により、本計画を着実に展開してまいります。</p>	
26	<p>協働の相手方として、政治・経済・文化的な理由からこの国この地域に暮らしている外国人、障害がある人々、ハイティーンの子どもたち、ハイシニアの高齢者なども入っているのか。</p>	<p>平成22年12月16日に定められた「練馬区政推進基本条例」では、「これからも区政は、人権が尊重され、多様な価値観や文化を認め合う、誰もが安心して暮らせる練馬区を、主権者である区民と区とがともに築き、発展させることを基本に置きます。」と規定しております。区民とは、練馬区の区域内に居住する者と定義しており、区との協働などについて定めたものです。</p> <p>地域福祉計画におきましても、「だれもが」というのは基本理念として、計画全般の根底に流れるものです。</p>	○

⑥ 成年後見制度の利用支援などについて

NO	意見の内容	区の考え方・回答	計画への反映状況
27	<p>地域福祉計画に「保健福祉サービス利用者の権利擁護の推進」について記述があるが、ここに障害福祉サービスを利用している方も対象となるように、検討していただきたい。</p>	<p>権利擁護事業や成年後見制度は、認知症高齢者・知的障害者・精神障害者など支援が必要としている人を対象としています。計画（素案）にも記載しましたとおり、今後は、より一層、制度が利用しやすくなるよう、周知・普及に努めてまいります。</p>	○

28	<p>東京都の研修機関では、公務員に限らず、民間ボランティアである社会貢献型後見人に対しても研修の通知や案内を行い、研修を受講する機会が保証されている。したがって後見業務に携わる社会貢献型後見人なども、「成年後見人制度に係る職員対象の研修」に参加できるようにお願いしたい。</p>	<p>本研修の目的は、保健福祉サービス従事職員のスキルアップを目的に行うことを予定しています。したがって、基本的には保健・福祉に携わる区職員が対象となりますが、研修のカリキュラムによっては、当然、社会貢献型後見人の皆様にもご参加をいただくことを考えております。</p>	○
29	<p>私達の団体では、知的障害者に関して、法的な身上監護のみならず、生活全般の支援を(会員相互の)ボランティアで行うという「(仮称)後見支援員」という仕組みを検討しており、将来的には「成年後見支援センター」の設立を模索している。</p> <p>知的障害者の成年後見制度の利用促進を図り、また、親亡き後も、安心して利用できる支援制度を構築することを目指しているところだ。</p> <p>こうした取り組みについて、</p> <p>①何らかの支援をいただけないか検討してほしい。</p> <p>②区の職員を対象とする成年後見制度に関する研修に、「(仮称)後見支援員」も参加できるよう便宜を図ってほしい。</p> <p>③社会貢献型後見人の受任範囲の拡大について検討する際に、社会貢献型後見人が「(仮称)後見支援員」に就任することの可能性を検討してほしい。</p>	<p>① 親亡き後に障害があっても安心して地域で暮らしていけるよう、成年後見制度の利用を含めた地域での支援について、障害者自立支援協議会などで協議を行なってまいります。</p> <p>②③ ご提案の内容については、今後十分にご意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。</p>	△

⑦ 広報について

NO	意見の内容	区の考え方・回答	計画への反映状況
30	<p>区報は、地域活動団体の情報をなかなか掲載してくれない。区が協働を強調するなら、区民の声を広報する「区報の改革」を実施してほしい。</p>	<p>区の全般的な広報機能を担う「ねりま区報」は、その時々のお知らせを掲載する広報紙であるため、地域活動団体の活動内容を定期的に継続して紹介することは難しい面があります。一方で、ご意見のとおり、地域福祉団体の活動内容を周知することも必要であり、地域福祉計画において、「地域福祉情報紙ねりま」の発行を取り組み事業として位置づけております。「地域福祉情報紙ねりま」は2ヶ月に1回発行しており、地域福祉活動団体の活動について周知に努めています。</p>	○

⑧ 地域支援ネットワークについて

NO	意見の内容	区の考え方・回答	計画への反映状況
31	<p>社会が複雑多様になり住民の要望も多彩である。健康・福祉・教育・文化の育成などは従来の行政機構では、とても対応できない状況になっているように思う。新たな公共として「地域社会委員会および地域社会コーディネーター」が必要になってきたのではないかと考える。内容やシステム構築の方法などについては、話し合いの場を設けていただきたい。</p>	<p>本計画の策定にあたっては、地域懇談会や住民説明会を開催し、福祉分野にとどまらずに地域における多様な課題などについてご意見をいただき、計画の内容に反映させていただきました。今後とも、地域福祉推進委員会などを通じて、地域における課題を住民の皆様と一緒に取り組んでいくことを考えております。</p> <p>また、現在、地域におけるさま</p>	○

		<p>ざまな課題に対応するために、各分野でネットワークの構築が進んでいるところですが、このネットワークをさらに結びつけるために、地域福祉コーディネーターの活用などについて検討を進めてまいります。</p>	
--	--	---	--

⑨ 教育課程での福祉教育について

NO	意見の内容	区の考え方・回答	計画への反映状況
3 2	<p>児童・生徒が、福祉や防災、環境問題などについて意識し、自身の問題として考えることができるよう、長期的な視点に立ってカリキュラムを考えて、小学校の高学年ぐらいから、教育課程に取り込んでほしい。</p> <p>幼いうちから福祉の心が育つよう、区外へ移り住んでも役立つような一般的・普遍的な内容を学習する機会を早期に設けてもらいたい。</p>	<p>教育に関しては、福祉に限らず、一定の学齢期から色々と学んで身に付けていくことが重要であると認識しております。</p> <p>第一義的には、授業で取り上げられることが最も良いのですが、それぞれの学科の時間との兼ね合いで、授業でそれらに取り組むことは厳しい状況です。</p> <p>そのため、授業の一部を使うばかりでなく、例えば国語の物語を考える際に福祉の心や環境を尊ぶことについて考えるなどの工夫により、できるだけ取り入れていきたいと考えております。</p>	△
3 3	<p>P T Aや町会、または区への直接的な働きかけなど、本人に参加意識があれば、身近な地域活動はいくらでもできると思う。しかし残念ながら地域住民の意識がそこまで達していないように思う。意識を醸成するためにも、学校教育の改革が必要</p>	<p>これまでも、住民の皆様が地域活動に参加することができるきっかけづくりとして、「地域福祉入門セミナー」の開催など、事業を実施してきました。特に子どもたちに、地域で活動している団体を知って欲しいという目的もあり、「地</p>	●（一部） △（一部）

	<p>であると思う。</p>	<p>域福祉入門セミナー」を区内の小 学校を会場として実施しておりま す。今後とも、地域の福祉活動に 興味や関心を持っている人材の発 掘に取り組んでまいります。</p> <p>また、学校教育につきましては、 福祉に限らず一定の学齢期から 色々と学んで身に付けていくこと が重要であると認識しており、引 き続き努力してまいります。</p>	
--	----------------	--	--

⑩ 高齢者の孤立死、所在不明問題について

NO	意見の内容	区の考え方・回答	計画への 反映状況
34	<p>高齢者の「孤立死」が頻発し、その発見が遅れるようなことがあつては、非常に由々しい状況と言わざるを得ない。</p> <p>このような事態を回避する方策として、以下を提案するので、前向きに検討してほしい。</p> <p>①緊急通報装置の独居高齢者への無償貸与</p> <p>②電気、ガス、水道の使用形跡の全く認められない人の状況把握</p> <p>③該当の独居高齢者が「今日、無事である」というサイン、例えばベランダにタオルをかけるなどの表示をしてもらう</p>	<p>①緊急通報システムについては、無償貸与は困難ですが、現在、一部自己負担をお願いして実施しております。</p> <p>②高齢者相談センターを中心とした見守りネットワークでは、各事業者に検針時に留意するよう依頼しています。</p> <p>③当該高齢者の日常習慣と近隣の方々との協力が不可欠であり、今後の研究課題といたします。</p>	<p>●（一部） △（一部）</p>
35	<p>高齢者の所在不明問題、高齢者の孤立死問題への具体的な対応策について、地域福祉計画では、どのように講じようとしているのか。</p>	<p>平成22年には、全国各地でいわゆる高齢者の所在不明問題が発生し、地域社会のつながりの希薄化が改めて明らかになりました。</p>	○

		<p>地域福祉計画では、高齢者等の孤立の防止や所在不明問題を踏まえて、地域における生活課題などを早期に発見し、適切かつ迅速に相談窓口や保健福祉サービスにつなぐための取り組みを充実します。</p> <p>具体的には、以下のような事業を計画しています。</p> <p>①地域支え合いネットワークの構築</p> <p>高齢者相談センターを核として、地域の団体や地域に関係する組織と連携した高齢者の見守りネットワークを充実します。</p> <p>②ミニ地域ケア会議の開催</p> <p>地域の高齢者ケア体制づくりのため、高齢者相談センター支所ごとに、介護サービス事業者や民生児童委員、町会・自治会、老人クラブ等関係団体などとのミニ地域ケア会議を開催します。</p> <p>③認知症高齢者相談体制の整備</p> <p>認知症の早期発見・早期治療や適切な支援に向けて認知症専門医による「認知症相談」を高齢者相談センター本所で実施し、医療と介護サービス利用の連携を図ります。</p> <p>上記のほか、高齢者お困りごと支援事業や高齢者見守り訪問事業の充実などについても計画化して取り組んでまいります。</p>
--	--	---

⑪ その他

NO	意見の内容	区の考え方・回答	計画への反映状況
36	<p>地域福祉計画の事業を施策として実行するには、一貫したマネジメントをどのようにしていくのかという視点が必要である。そのためには、企画や計画を担当した職員が、そのまま引き続いて事業を行い完了させることが確実である。</p> <p>上記を踏まえお尋ねするが、区としてマネジメント研修をどのように実行しているのか。</p>	<p>区では、今まで以上に区民の負託にこたえていくことができるよう、職員一人ひとりの能力を最大限に引き出し、それをさらに伸ばしていくための指針として、「練馬区職員人材育成基本方針」を平成22年3月に策定いたしました。</p> <p>この中で、望まれる全庁をあげた人材育成として、各職場での職務を通じて必要な知識や能力を身につける「職場内研修（OJT）」などがあげられております。また、各職場では、人事異動に際し、職員間の事務引継ぎを適切に行っております。今後とも、企画段階から事業執行、評価までを一貫して行えるよう、これらの取り組みを充実させてまいります。</p>	●
37	<p>区において、自立した個人の育成や生涯学習の仕方、そしてそれらを支援していくシステムはどのようなになっているのか。</p>	<p>区ではこれまで区民の文化芸術・スポーツなどの生涯学習活動を支援していくために、生涯学習施設やスポーツ施設などにおいて多様な学習の機会と場を提供してきました。23年度からは現在策定中の生涯学習推進計画に基づき、区の生涯学習推進施策を総合的・効果的に展開してまいります。</p>	●
38	<p>区の施設やサービス機関には、ミッション（使命、目的）を掲げて職員にも、利用者にもミッションの内容に常に触れられるようにしては</p>	<p>区におきましては、「窓口サービスの向上」に関する内容や、「練馬区環境方針」を、窓口に掲示し職員の意識向上を図っております。</p>	●

	どうか。		
39	<p>地域福祉の充実について、カラオケやダンスサークルなどの活動をしているが、駅周辺にしか集会所がない。遠くから足を運ばなければならないので、私が住んでいる地域にも集会所を作ってほしい。</p>	<p>区では、児童館や敬老館などのさまざまな施設を地域のバランスを配慮して設置しております。ただし、公共施設となると土地の選定などもあり、バランスよく等分に配置するわけにはいかない現状もございます。</p> <p>通常、近隣の皆さまが徒歩で行くことができる範囲内に配置することを目指しておりますが、財政的な問題もあり次々に作ることは難しいのが現状です。</p> <p>このため、地域の方が主体的に、マンションの一室や空き店舗を利用して、集える拠点やさまざまな相談などに応じる「相談情報ひろば」事業を行っており、区では、家賃や使用料の助成を行っております。このような方策を含め、拠点づくりを進めてまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。</p>	●
40	<p>介護保険制度の見直しが始まり、介護保険料が、財政の逼迫に伴い大幅な増額になるとのことである。区民の負担を極力減らすために、どのような努力をする考えがあるのか聞きたい。</p> <p>また、見直し案の中で、ケアプランの作成さえ有料化する可能性もあり、区で全額または一部負担することも前向きに検討してほしい。</p> <p>所得階層別の保険料設定につい</p>	<p>現在、国での議論を見守っており、法令の改正を踏まえ、来年度に具体的な検討に入る予定です。</p> <p>高齢化が進み、要介護高齢者が増える中、サービスについては一定程度の充実が図られてきております。その一方で、今後は介護保険制度の財源をどう賄うかという部分が問題になってきます。</p> <p>区としては、保険料と税金の負担の関係も含め、国において持続</p>	△

	<p>ては、低・中所得層には負担を軽く、高所得者層にはもっと厳しくなってもやむをえないのではないか。</p>	<p>可能な介護保険制度のためにどう いう財源を考えていくか国民的な 議論をすべきとっております。</p> <p>ケアプランの作成については、 厚生労働省の社会保障審議会の中 で、費用負担を求める意見とそう ではないという 2 つの意見があ り、まだ区でははっきり判断でき ない状況です。</p> <p>練馬区としては、可能ならばサ ービスを充実し保険料負担も低く したいことから、国へしっかり財 源を確保するよう要望してしま す。</p> <p>国の介護報酬のための交付金の 継続や都道府県でもっている財政 安定化基金等も来期には使って いかなければならない状況です。</p> <p>国の考えるさまざまなメニュー が整理された段階で、基金の活用 も含め、どの程度の水準で保険料 負担を求めていくか、来年度にか け慎重に検討してまいります。</p>	
4 1	<p>区は住民にとって一番身近な存 在の自治体であり、区は生身の人間 の状況を一番よく把握している。区 には、国の制度や動向を基準とする のではなく、常に「区としてこうあ るべきだ」ということを国に向か って積極的に発言し投げかけるよ うな姿勢をとってほしい。</p> <p>また、練馬区ならではの特徴のあ る施策を展開してほしい。</p>	<p>介護保険制度については、国民 健康保険制度と同様、法律に基づ いて行われているものであるた め、区としては法律に即して制度 を運用していかなければなりませ ん。そのため区として国に対し、 意見書の提出を行ってまいりま した。</p> <p>一方、区には高齢者相談センタ ーが本所支所あわせ 26 か所あり、 総合福祉事務所との緊密な連携の 下で運営しております。「ご自身が</p>	●

		困っている」「または近所に困っている方がいる」というような情報をセンターにお寄せいただくと、高齢者相談センターにおいて、迅速な対応が可能でございます。これは練馬区ならではの特徴であると考えております。	
4 2	<p>現在、練馬区心身障害児（者）通所訓練事業運営費補助金を受けて、障害児の通所事業の運営を行っている。</p> <p>しかしながら、平成 23 年度をもって補助金事業が終了するということである。当教室の療育体制を維持して運営が続けられるよう、引き続き区からの支援をお願いしたい。</p>	<p>今後も療育体制を維持し、運営が続けられるよう、児童福祉法改正（平成 24 年 4 月 1 日施行）における児童発達支援事業の具体的内容について、情報収集と情報提供を行いながら、今後の対応について、検討を行ってまいります。</p>	△
4 3	<p>視覚障害者への生活支援について、あらゆる公的サービスの一元化を図ってほしい。そのため、生活支援、就労のための事前相談により就労技術の選択や心構えの訓練を含めた総合的な、実益にかなうサービス第一の公的施設である「ライトハウス」の設置を要望する。</p>	<p>障害のある方の相談は、総合福祉事務所、保健相談所、障害者地域生活支援センターなどで行っています。また、就労支援については練馬区障害者就労促進協会で行なっています。</p> <p>現在、視覚障害者支援に特化した相談・訓練等の施設整備の計画はありませんが、視覚障害者への支援について、今後も検討してまいります。</p>	●（一部） △（一部）
4 4	<p>障害者の中には通学できないが学校教育を受けたいと願っている重度の障害児を抱えている人がいると聞く。「訪問学級」を検討してほしい。</p>	<p>練馬区では、小・中学校に特別支援学級を設置しています。この学級は、就学基準に基づき、比較的軽度な障害をもつ児童・生徒を対象としています。そのため、現在、訪問学級の設置は検討しておりません。</p>	—

		<p>なお、一部の都立特別支援学校では訪問学級を行っています。</p>	
4 5	<p>練馬駅北口に建設予定の施設に、貧困者や障害者が失業した際に即座に入居できるような施設を併設できないか。(施設や設備、活動内容などの提案あり)</p>	<p>練馬駅北口の計画につきましては、事業者募集の段階に入っております。現時点で、新たな提案を受け入れるのは困難です。</p> <p>なお、個別の生活相談については、総合福祉事務所が窓口となっております。</p>	—
4 6	<p>社会福祉協議会について</p> <p>(1) 区長部局で企画され実施になる頃から突然、社会福祉協議会に実務が移されてしまう場合、企画・計画部署の最も深く係わってきた担当者を協議会に転勤させて担当させるようにルール化して欲しい。</p> <p>(2) 社会福祉協議会に出向している区の正規職員のレベルが低い。</p> <p>(3) 以前国がおこなったように「地域独立行政法人」として別の組織にして、人事やシステムを特別に組み替えれば良いと思うが、どうか。</p> <p>(4) 社会福祉協議会のマネジメント不足の問題がある。</p> <p>(5) 専任の専門職制度を導入した人事システムを作らないといけないのではないか。</p> <p>(6) 練馬区の福祉サービスの実務は社会福祉協議会が責任をもって育てていくというミッションを区民に公開すべきである。</p>	<p>前提として、社会福祉協議会は、法人格を持った独立した社会福祉法人です。区とは、密接な関係を有しておりますが、別人格の団体となっております。</p> <p>(1) 区で企画立案する業務を社会福祉協議会に委託して実施している事例はございます。</p> <p>こうした場合でも、事前に双方で協議を行ったうえで、委託契約を締結して対応しております。</p> <p>また、事業の企画・立案を行った担当者を社会福祉協議会に「転勤」させることは、別法人であることから予定しておりません。</p> <p>ただし、特別な事情がある場合には、「公益的法人等への練馬区職員の派遣等に関する条例」の規定に従って、区の職員を社会福祉協議会に「派遣」する制度はございます。</p> <p>(2) 社会福祉協議会には、「区の正規職員」は在籍しておりません。</p> <p>(3) (4) (5) 社会福祉協議会は、法人</p>	—

		<p>格を持つ別法人です。</p> <p>職員の採用や任用については、独自の判断と基準で行っています。</p> <p>(6) 平成 23 年度を始期とする社会福祉協議会の「第 3 次地域福祉活動計画」において、地域福祉の推進を図る取り組みについて、明記しております。</p>	
--	--	---	--